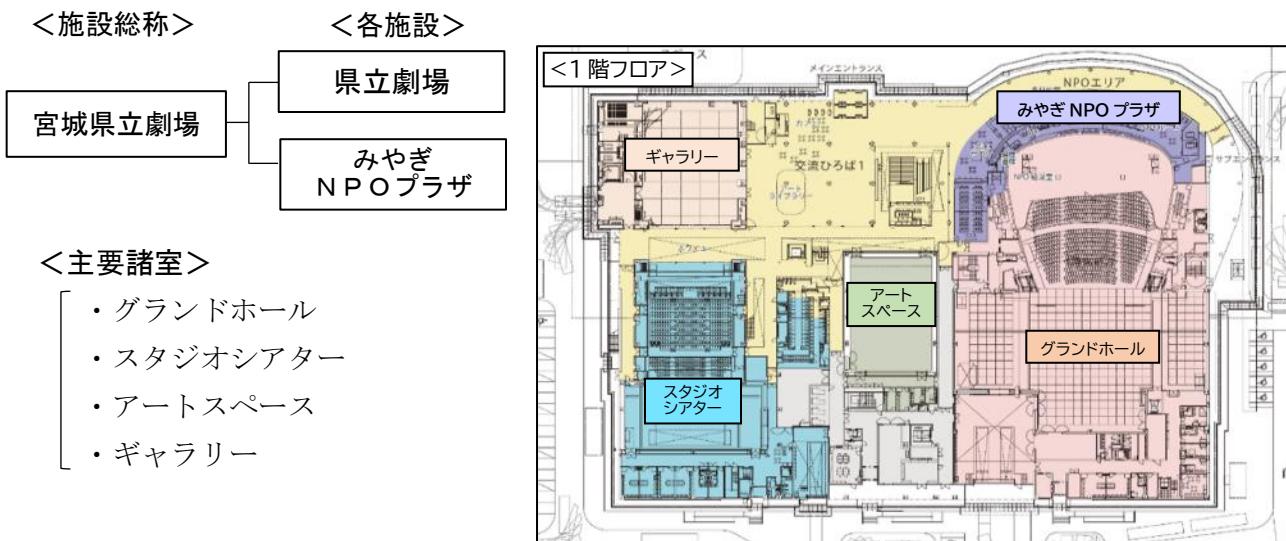


記 著 発 表 資 料
 令 和 8 年 2 月 1 0 日
 環境生活部消費生活・文化課
 " 共同参画社会推進課
 担当・電話
 022-211-2445(消文課: 鈴木、丸山)
 022-211-2576(共社課: 蓬田)

宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設 に係る施設名称案について

令和 10 年度中の竣工・開館を目指して施設整備を進めている宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設については、昨年 11 月から 12 月にかけて設置条例案に係るパブリックコメントを実施し、開館時間や使用料等について意見を募集しましたが、施設名称は仮称としておりました。このたび 2 月定例会に設置条例案を提出するにあたり、施設の名称案を決定したので、お知らせします。

1 施設の名称



2 その他の条例内容

(1) 開館時間・休館日

県立劇場

開館時間	9:00～22:00
休館日	毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）、 12月28日～翌年1月4日

(参考) 現県民会館

9:00～21:00
毎月第2水曜日、 12月28日～翌年1月4日

みやぎ NPO プラザ

開館時間	平日 9:30～21:30、 日曜・祝日 9:30～17:30
休館日	毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）、 12月28日～翌年1月4日

(参考) 現 NPO プラザ

平日 9:30～21:30、 日曜・祝日 9:30～17:30
毎週月曜日（祝日の場合も休館）、 12月29日～翌年1月3日

(2) 使用料（主な料金例）

県立劇場・グランドホール (平日・全日利用・入場料なし)

全席(2147席)	1・2階(1693席)	1階(1280席)
362,800円	329,000円	281,200円

みやぎ NPO プラザ・会議室 (定員 50名程度)

	全面使用	2分の1区画使用
1時間につき	800円	400円

※ 指定管理者により管理を行う場合、使用料の一定の範囲内で、指定管理者が利用料金を定める
 ※ (県立劇場のみ) 使用時間や区分(平日・休日)、入場料の額等により、料金の増減がある